

公益社団法人山形市シルバー人材センター 令和8年度事業計画

I はじめに

人口減少と少子高齢化が進む中で、日本の将来推計人口（令和5年推計）では令和12年（2030年）の山形市の総人口が233,788人、高齢者（65歳以上）人口75,946人、高齢化率は32.5%に達すると見込まれている。

人口構造や高齢者の就労確保をはじめとする就労環境も大きく変化する状況にあつて、各センターでは、会員の拡大や就業機会の確保等に加えて、インボイス制度へのさらなる対応、フリーランス法施行に関連した契約方法の見直し、公益法人認定法改正に即した財政運営の柔軟化やガバナンスの充実など、様々な課題への対応が必要になっている。

そのような中、全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）からは「新たな仲間づくり計画」～10万人の増加を目指して！～と題した新たな目標と取り組みが示され、山形県シルバー人材センター連合会においても、県内各センターと連携した令和12年度（2030年度）までの6年間の取り組みが確認されている。

当センターでは、これまでの中期事業計画の成果や課題、全シ協の指針等を踏まえて、令和7年度を初年度とする「第4次中期事業計画」を策定し、「健康で『生きがい』『働きがい』が実感できる山形市シルバー人材センター」の基本理念のもと、事業や取り組みを進めてきたところである。

令和8年度においても、「自主・自立、共働・共助」のシルバーの基本に立ち、高齢者の豊かな経験と知識を生かした就業機会を創出し、高齢者の「生きがい」「働きがい」と「地域のニーズ」を結ぶことで、会員が健康で、人生がより豊かなものとなるようサポートするとともに、公益社団法人として地域社会の期待に応えることができるよう、会員並びに関係機関等と連携してセンターの事業を推進する。

II 基本方針

1. 会員の拡大と就業機会の拡充、会員と就業先のマッチングを推進します。
2. 会員の健康意識の向上と安全な就業環境づくりを推進します。
3. 地域課題や社会課題に対応した事業を推進します。

III 重点目標

1. 会員の拡大と魅力あるセンターづくり
2. 就業機会の拡充と会員の資質向上
3. 安全就業と適正就業の推進
4. 組織の充実と連携の強化
5. 事業運営基盤の強化

IV 事業計画（各分会・安全就業推進委員会・理事会及び事務局）

○総務部会

1. 会員拡大への取り組み

- (1) 新規入会促進のため、原則として月3回の入会説明会を開催します。また、Webを活用した入会の促進と出前説明会の拡充を図ります。
- (2) 年間を通して全会員・役職員による「1：1（イチイチ）運動※」をさらに推進します。
※ 1人の会員が1人の新入会員を勧誘し、1人の会員が1就業先の受注を行う運動のこと
- (3) 女性部会と連携して女性会員の入会を促進します。
- (4) 「シルバー人材センター事業普及啓発月間（10月）」に合わせ、会員による啓発活動や他の部会と共同で街頭啓発活動等を行います。
- (5) 「広報やまがた」やセンターホームページ、各種広告媒体等を活用したセンターのPRを図ります。

2. 退会抑制への取り組み

- (1) 退会理由の実情を確認し、事業部会と共に未就業会員の把握と就業対策の推進を図ります。
- (2) 高齢会員層の退会抑制のため、他センターの好事例等の調査研究を行います。

3. 地区研修会・ボランティア活動の推進

- (1) 地区班長と理事との意見交換会を原則として年1回実施し、センターや地区班の実情等について話し合いを行います。
- (2) 会員と地区担当理事、事務局が一体となって地域ニーズに応えた活動を行っていきます。
- (3) 各地区内の会員の連携強化と地域貢献活動への積極的な参加に向けて、地区班長と連携し地区研修会の充実を図ります。
- (4) 地域のシルバー人材センターとしての地域貢献を目指し、地区内の公民館・コミュニティーセンターや福祉施設等の公的施設、公園の清掃等のボランティア活動を行います。
- (5) ボランティア活動の意義について、新入会員研修会等を通じた浸透を図り、参加率の向上に努めます。

4. 会員の資質向上への取り組み

- (1) 会員の資質向上を図るため、外部講師を招いて全会員を対象とした研修会を開催します。
- (2) 新入会員を対象に、シルバー人材センターの目的や基本理念についての意識向上を図り、就業の心構え等の認識を深めるため、年間2回（上期：9月、下期：2月）の研修会を実施します。

○事業部会

1. 適正就業の促進と就業指針の遵守

就業基準に沿った適正な就業、就業基本要綱に即した就業を推進します。

2. 就業状況の確認

- (1) 職班・職群グループリーダーと担当理事との意見交換会を開催し、会員の意見を通して就業状況の把握と問題の解決を進めます。
- (2) 就業先を訪問して会員の就業状況を把握するとともに、就業環境の整備に努めます。

3. 未就業会員への対応

- (1) 会員の就業意思と状況を確認しながら、適切な対策を講じます。
- (2) 毎月第2水曜日に「就業相談」を実施し、未就業者等の意向を把握し、適切な対策を講じます。
- (3) 未就業者向けに開催している除草業務にあわせた「出張就業相談」を継続し、相談機会の拡充による就業の促進に努めます。

4. 新規就業先の開拓

役職員と連携し、企業や団体等への訪問やホームページを活用したPRにより、就業機会の拡大に取り組みます。

5. 地域課題や社会課題に対応した事業の推進

- (1) シルバーサポート（高齢者生活支援）事業
「らくらく応援隊」の事業を充実させるため、事業内容の精査とPR活動を実施します。
- (2) 子育て支援事業
女性部会と協力し、保育施設や放課後児童クラブ等における就業の拡充を図ります。
- (3) 空き家の状況確認業務
山形市との連携協定を踏まえ、受注の開拓と事業体制の整備を進めます。

6. 独自事業の推進

あかねヶ丘作業所において実施している自転車リサイクル事業を継続実施します。

7. 派遣事業における教育訓練の実施

派遣事業に従事する会員に対し、入職時の訓練、1年以上の雇用見込みのある者の訓練、およびキャリアコンサルティング等について、県連合会と連携して実施します。

○広報部会

1. 会報「シルバーやまがた」の発行

- (1) 会報「シルバーやまがた」を年4回定期発行し、センターの事業や運営状況、会員の活動等について、会員や関係機関等に広く周知します。
- (2) 会報の編集に際しては、各専門部会等をはじめ会員、地区班、職群グループと一層の連携を図り、誌面構成の工夫や読み甲斐のある誌面づくりに努めます。

2. 市民等への広報活動の推進

「広報やまがた」を活用した広報を行うほか、「シルバー人材センター事業普及啓発月間（10月）」における街頭啓発等による積極的な情報発信を行い、新規入会の促進や就業機会の拡大に努めます。

3. 各専門部会及び安全就業推進委員会の活動支援

- (1) 各専門部会等の事業の予定や実施状況についての的確な情報収集を行い、会員等への迅速な情報提供を行います。
- (2) 各専門部会等に関する資料について会報への積極的な掲載を行い、広く会員の理解が深まるよう周知を図ります。

4. 会員増強につながる活動の推進

就業に関わることのみならず、互助会や愛好会、会員の趣味や生きがいなどを幅広く紹介し、会報を通じて相互交流ができるような環境づくりや、会員増強につながる広報活動を推進します。

○女性部会

1. 女性会員拡大への取り組み

- (1) 年間を通して全会員・役職員による「1：1（イチイチ）運動※」をさらに推進します。
※ 1人の会員が1人の新入会員を勧誘し、1人の会員が1就業先の受注を行う運動のこと
- (2) 総務部会と連携して女性会員の入会を促進します。

2. 社会貢献活動の推進

文化祭にあわせたバザーを実施し、収益を児童養護施設に寄付します。

3. 創作品展示即売会の開催と運営方法の検討

- (1) 文化祭への会員の手作り作品の出品を通じ、女性会員の交流と文化祭来場者の増加を図ります。
- (2) 会員の創作意欲の向上につながるよう、即売会の運営方法や活動拠点に関する検討を進めます。

4. 女性会員の交流会・講習会の開催

- (1) 女性会員相互の交流と集いの場である「しるんばコミサロン」を引き続き実施します。
- (2) 外部講師等による講習会を開催し、人生経験の知識と技術を伝授していただくことで女性会員の資質向上と女性部会の活性化を図ります。

5. 山形県シルバー人材センター連合会や県内センターと連携した活動の充実

連合会や県内センターの主催行事等への参加を促進し、女性会員同士の情報交換や交流を通じて会員の資質向上と今後の活動の充実を図ります。

○安全就業推進委員会

「安全就業のABC」を守り、委員会を中心に地区班や職班・職群グループと連携を密にし、更なる安全就業を推進し、事故「ゼロ」を目指す活動を行います。

全シ協や県連合会が主催する安全推進活動に参加するとともに、独自の安全推進活動を実施し、事故「ゼロ」を目指した活動を継続し、全会員、役職員が一丸となり、安全意識の啓発に努めます。

1. 事故ゼロを目指した活動の推進

(1) 安全パトロールの実施

- ① 安全就業推進月間（7月）の定期パトロールや、抜き打ちの不定期パトロール(11月)を実施し、安全意識の啓発を推進します。
- ② 安全パトロールでは「安全就業基準」「作業別安全就業基準」に基づく安全保護用具の完全着用を徹底し、傷害事故・物損事故「ゼロ」を推進します。

(2) 安全意識の高揚

- ① 安全就業標語を募集し、優秀作品について表彰するとともに、応募作品の中から県連合会が募集する安全就業標語として推薦します。
- ② 安全就業標語優秀作品の表彰等にあわせて、安全に関する講演会や講習会を開催し、安全意識の啓発に努めます。
- ③ 業務の繁忙期前に、主要職班グループ全員が安全就業についてのミーティングを行い、安全意識と対策を徹底します。
- ④ 全ての新入会員に、入会時に「安全就業ハンドブック」を配付するとともに、「緊急連絡カード」を発行して常時携帯を徹底します。

2. 事故発生時の迅速な対応と再発防止

- (1) 事故発生時には、関係職班リーダーとグループ全員に対し速やかに注意喚起を行い、再発防止に努めます。
- (2) 事故時の状況調査を徹底し、事務局と協力して対策を検討します。
- (3) 事故情報は「安全就業推進委員会だより」にまとめ、全会員に配布して事故防止の注意喚起を行います。
- (4) 重大事故発生時には「重大事故速報」を全会員に発行して注意喚起を行います。

3. 会員の健康管理意識の向上

- (1) 山形市が行う総合健診の受診を勧奨します。
- (2) 熱中症や感染症の予防等について、「安全就業推進委員会だより」を通じて適時に周知します。

4. 交通事故防止の啓発

交通安全に関する研修や講習会等の内容の周知を通して、車を使用する業務や通勤途上における交通事故防止の啓発に努めます。

5. 安全就業推進委員の資質向上

県連合会主催の安全就業推進大会や講習会等に積極的に参加して、委員の資質向上に努めます。

○理事会及び事務局

1. 組織の活性化

- (1) 総会の開催にあたっては、より多くの会員の参加を得るよう周知を推進します。
- (2) 理事会を構成する役員研修会等への参加、各部会等の連携を推進します。
- (3) 地区班の世話役を委嘱し、地区の連帯の促進とセンターと会員との連絡体制整備を図ります。
- (4) 世話役の負担軽減に向けて、世話役と理事・事務局との意見交換を進めます。
- (5) 定例的に開催する会議の目的を再確認し、開催時期や内容の再検討を進めます。

2. 経営の効率化と財源の確保

- (1) 新規受注と自主財源の確保を推進します。
- (2) インボイス制度の経過措置に的確に対応し、制度に伴う財政負担等への対応に努めます。
- (3) 業務システムの機能を活用するとともに、デジタル機器の操作に関する会員への周知と習熟を図ります。

3. 新たな制度や関係法令への対応

- (1) 研修会や講習会等に適宜職員が参加し、関係法令や制度等への対応を推進します。
- (2) 公益法人認定法改正の趣旨や規定に対応し、ガバナンスの充実や透明性の向上、会計基準の運用に努めます。
- (3) 新たな契約方法（包括的契約）について、段階的に円滑な移行を進めます。

4. 効果的な広報活動と的確な情報提供

- (1) ホームページの充実、効果的な広報媒体を活用した情報提供を推進します。
- (2) すべての会員に対する的確な情報提供のため、適時に事務局だよりを発行します。

5. 行政機関や関係団体等との連携強化

新たな課題への対応や事業の拡充に向けて、山形市をはじめとする行政機関や県連合会、県内センターとの情報交換や連携を推進します。

6. 事務局体制の充実と職員のスキルアップ

- (1) 事務局職員の研修等への参加、資格の取得等を奨励し、職員の資質向上と事業運営の強化を推進します。
- (2) 事務の増加や煩雑化、新たな事務事業に対応するため、事務執行における会員との協力体制を構築するとともに、事務局体制の強化を推進します。